

令和 5 年度

清掃事業概要

令和 6 年 9 月発行

愛川町環境経済部環境課

I 総説

1 愛川町の概要	1
(1) 位置・地形	
(2) 愛川町の人口と世帯数	
2 清掃行政組織	2
3 清掃関係職員構成	2
4 ごみ収集車両及び美化プラント構内車両台数	3
5 清掃費の推移	3
6 一般廃棄物処理基本計画	4
(1) 計画期間	4
(2) 基本理念	4
(3) 計画の目標	4

II ごみ処理事業

1 ごみ等収集状況	5
(1) 一般廃棄物（家庭ごみ）の種類及び分別の区分	5
(2) ごみと資源物分別の手引き 家庭用ガイドブック	7
(3) ごみ資源物収集カレンダー	7
(4) ごみ収集ブロック図	8
(5) ごみ収集所設置数の推移	8
2 ごみ処理等の推移	9
(1) 総排出量等の実績	9
(2) 収集ごみ及び直接搬入ごみにおける生活系及び事業系ごみの内訳	10
(3) 資源化の状況	11
(4) 排出原単位の推移	11
(5) 処分	12
(6) 資源物の売上収入	12
3 ごみ質分析調査結果	13
4 ごみ処理フロー	14
5 ごみ処理施設	15
6 一般廃棄物処理業許可状況	16

III ごみの減量化・資源化を推進するための主な事業取り組み

1 発生抑制・資源化に向けた取り組み	17
(1) 環境学習の推進(美化プラント施設見学会・出前講座)	17
(2) 生ごみの減量及び堆肥化の推進（生ごみ処理器購入費補助事業の推進、補助実績等）	18
(3) 「食品ロス」削減の取り組み	20
(4) 使用済み小型家電の回収	21

（５）その他（ごみ減量化キャンペーン、広報あいかわ等の掲載）	21
--------------------------------	----

２ その他ごみ処理に関する取り組み	23
--------------------------	-----------

（１）廃棄物対策審議会	23
-------------	----

（２）災害廃棄物処理計画	23
--------------	----

（３）ふれあい戸別収集	24
-------------	----

（４）不法投棄対策	25
-----------	----

（５）河川清掃事業	26
-----------	----

（６）動物死体取扱状況	27
-------------	----

IV 資料

１ 年表	28
-------------	-----------

I 総説

1 愛川町の概要

(1) 位置・地形

本町は、神奈川県中央北部に位置し、都心から 50km 圏内、横浜から 30km 圏内にあります。町の西部には、丹沢山塊の東端にあたる仏果山を最高峰とする山並みが連なり、東南部は相模川と中津川にはさまれた標高 100m 前後の台地が広がっており、中央部がくびれているため、ひょうたん形の地形となっています。山と川に囲まれた、自然と調和した美しい緑豊かな町です。



図 1-1 本町の位置

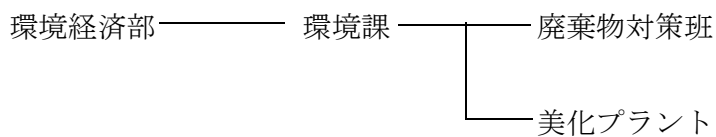
(2) 愛川町の人口と世帯数

(単位：人口＝人、世帯＝世帯)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
人口	40,350	40,343	40,167	40,010	39,772	39,381	39,894	39,537	39,412	39,312
世帯	16,164	16,067	16,198	16,393	16,555	16,703	16,976	17,211	17,431	17,622

※人口及び世帯数は、10 月 1 日現在における神奈川県人口統計調査結果（国勢調査結果に基づく推計値）による。

2 清掃行政組織



3 清掃関係職員構成

本町の一般廃棄物（ごみ）処理に携わる職員を以下に示します。

単位：人

		部課 長級	一般職			技能職		合計
			事務系	技術系	会計任 用職員	収集 運搬	会計任 用職員	
環境経済部	部長	1						1
環境課	環境課長	1						1
	廃棄物対策班		2					2
	美化プラント		2		1	4	11	18
合 計		2	4		1	4	11	22

ごみの収集・運搬の一部及び美化プラントへ持込まれた可燃ごみ、不燃・粗大ごみの処理は民間委託により処理を行っております。

従事者数

単位：人

収集運搬	12
施設運転管理部門	20
合計	32

4 ごみ収集車両及び美化プラント構内車両台数

単位：台

区分	直営	委託	合計
巻込車（可燃ごみ等）	6	3	9
ダンプ車（資源物等）	4	3	7
パトロール車（軽自動車）	1	－	1
フォークリフト	2	－	2
ショベルローダー	2	－	2
合計	15	6	21

5 清掃費の推移

愛川町のごみ処理費用に係る統計資料

項目	R1	R2	R3	R4	R5
人口（神奈川県人口統計調査10/1現在）	39,381人	39,894人	39,537人	39,412人	39,312人
世帯数（神奈川県人口統計調査10/1現在）	16,703世帯	16,976世帯	17,211世帯	17,431世帯	17,622世帯
一般廃棄物処理実績報告に基づくごみ総排出量	13,071t	13,168t	12,699t	12,219t	11,767t
一般会計（歳出）	12,516,575,820円	17,142,080,308円	14,774,294,088円	14,303,920,944円	14,402,865,381円
一般会計に占める塵芥（ごみ）処理経費の割合	5.07%	3.88%	4.60%	4.76%	4.62%
町民1人当たりの塵芥（ごみ）処理経費	16,109円	16,668円	17,171円	17,274円	16,921円
世帯当たりの塵芥（ごみ）処理経費	37,981円	39,170円	39,445円	39,056円	37,748円
塵芥（ごみ）処理費用	634,397,852円	664,951,724円	678,882,778円	680,787,868円	665,201,347円
1t当たりの処理経費 ごみ処理費用÷ごみ総排出量	48,535円	50,498円	53,460円	55,716円	56,531円
収集運搬に係る経費	198,503,859円	211,481,358円	227,172,085円	229,342,480円	223,262,371円
1t当たりの収集運搬原価	15,187円	16,060円	17,889円	18,769円	18,974円
処分及びその他に係る経費（施設の維持管理等に係る経費）	435,893,993円	453,470,366円	451,710,693円	451,445,388円	441,938,976円
1t当たりの処理原価	33,348円	34,437円	35,571円	36,946円	37,557円

※美化プラントのごみ処理に係る費用であり、衛生プラントのし尿処理費用については含まれていません。

6 一般廃棄物処理基本計画

(1) 計画期間

令和2年度～令和12年度

(2) 基本理念

これからの地域社会づくりの担い手として、町民・事業者・行政それぞれのごみ処理にかかわる役割を定め、協働してごみの発生抑制やリサイクルなどに努めることにより、環境負荷の少ない循環型社会を形成していくことを基本理念とします。

また、施策の優先順位を循環型社会形成推進基本法で示された「①発生抑制」、「②再使用」、「③再生利用」、「④熱回収」、「⑤適正処分」の順を基本として、ごみ処理事業を推進していきます。

なお、本計画には、本町が循環型社会を構築するための指針として、長期的視点に立った具体的な施策及び数値目標を定めることとします。

(3) 計画の目標

ア 減量化

減量化（原単位）目標		
平成29年度(基準年度)	903.8g/人・日（基準値）	実績値
令和2年度（初年度）	—	904.3g/人・日（令和2年度）
令和7年度（6年後）	870.0g/人・日以下（約3.7%減）	—
令和12年度（11年後）	850.0g/人・日以下（約6%減）	—

イ 資源化

資源化目標		
平成29年度(基準年度)	26.9%（基準値）	実績値
令和2年度（初年度）	—	27.1%（令和2年度）
令和7年度（6年後）	28.5%（約1.6ポイント増）	—
令和12年度（11年後）	30.0%（約3.1ポイント増）	—

Ⅱ ごみ処理事業

1 ごみ等収集状況

(1) 一般廃棄物（家庭ごみ）の種類及び分別の区分 分別区分（14 区分）

区分		種類	収集方式	収集回数	収集主体
もやすごみ		生ごみ、紙おむつ等	ステーション	2 回/週	直営・委託
資源 A	ビン	ビールビン、酒類のビン、ジュースのビン、調味料・化粧ビン等	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	紙類	新聞、雑誌類、雑古紙、ダンボール類等	ステーション	1 回/隔週	委託
	紙パック	牛乳パック、ジュースのパック	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	不燃ごみ	やかん、なべ、かさ、陶磁器類等	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	乾電池	乾電池	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	発泡スチロール	発泡スチロール類	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
資源 B	缶	アルミ缶、スチール缶、スプレー缶	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	ペットボトル	ペットボトル	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
	古着類	セーター、ワイシャツ、ポロシャツ等	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
資源 C	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装	ステーション	1 回/週	直営・委託
	剪定枝	剪定枝、落ち葉、雑草等	ステーション	1 回/隔週	直営・委託
廃食用油		廃食用油	直接搬入	随時（開業日）	排出者
粗大ごみ		タンス、ベッド、机、布団等	直接搬入 戸別収集	随時（開業日） 1 回/週（要予約）	排出者 直営
タイヤ・バッテリー		タイヤ、バッテリー	直接搬入	随時（開業日）	排出者

区分		種類	出し方（注意すること）
		(詳しくは「新分別の手引き」をご覧ください)	※各区分ごとに別々の袋（透明または半透明）に入れて出すこと
資源 A	もやすごみ	生ごみ 靴・スリッパ プラスチック製のバケツなど 汚れた紙くず	●生ごみは十分水切りしてください。 ●中身が出ないように、袋の口をしぼって出してください。 ●資源としてリサイクルできる「紙類、紙パック、ペットボトル、プラスチック製容器包装」は「もやすごみ」に出さないでください。
	ビン	ビールビン・一升ビン・ジュースのビンなど	●キャップ等は取り外し、中をすすいでください。 ●割れたビンは紙などで包んでから袋に入れて出してください。
	紙類	雑誌 新聞 ダンボール 雑古紙	●種類別に分けて出してください。(詳しくは「新分別の手引き」をご覧ください) ●紙コップや写真、匂いのついた紙箱や油で汚れた紙などは「もやすごみ」として出してください。
	紙パック	牛乳パック・ジュースのパック	●洗って切り開き、乾かしてからひもでしばって出してください。 ※内側がアルミコーティングされているものは「もやすごみ」として出してください。
	不燃ごみ	時計 かざ やかん フライパン ライター 陶磁器 コップ・ガラスくず 蛍光管・電球	●できるだけまとめて、袋に入れて出してください。 ●割れたガラスやコップ、鏡、包丁等は紙などに包み、「キケン」と書いて袋に入れて出してください。 ●家電製品に入っている乾電池や、使い捨てライターのは必ず抜いてください。 ※縦・横・高さのいずれか一辺の長さが 50cm を超えるものは「粗大ごみ」になります。
	乾電池	乾電池（ボタン電池・充電式電池はのぞく）	●乾電池は袋に入れて、「乾電池」と表示して出してください。 ※ボタン電池・充電式電池は町では処理できないので、販売店などの回収ボックスへ。
	発泡スチロール	※マークのないもの ※マークのあるものはプラスチック製容器包装へ	●容器はよくすすいだ後、乾かしてから袋に入れて出してください。 ※マークの付いている食品トレーや発泡スチロール製の緩衝材は「プラスチック製容器包装」として出してください。
資源 B	缶	お茶缶・のり缶 スプレー缶 アルミ缶・スチール缶	●飲料用の缶などは、中をすすいでから出してください。 ●スプレー缶は中身を使いいきり、ガスを抜いてください。 ※ペンキ缶やオイル缶、一斗缶は「不燃ごみ」として出してください。
	ペットボトル		●ラベルとキャップを外して、中をすすぎ、つぶしてから袋に入れて出してください。 ※ラベルとキャップは「プラスチック製容器包装」として出してください。
	古着類	タオル・シャツ・パンツ・靴下など	●雨等に濡れないようにして出してください。 ※クッションやスリッパなどは「もやすごみ」として出してください。
資源 C	プラスチック製容器包装	このマークが目印です	●プラマークがついているものが対象になります。 ●二重袋にしないで、1つの袋にまとめて入れて出してください。 ●固形物などの汚れを落としてください。 ※汚れが落とせない場合は「もやすごみ」として出してください。
	剪定枝	小枝・刈り草・落ち葉 剪定枝	●幹の太さは直径 5cm 以内までとし、枝の長さを 50cm 程度にきりそろえて、直径 25cm 以下に束ねて出してください。 ●小枝、刈り草、落ち葉はまとめて、透明または半透明の袋に入れて出してください。

(2) ごみと資源新分別の手引き 家庭用ガイドブック

転入者等へ配布するため、令和3年度に粗大ごみの料金改定に伴い2,000部印刷しています。

The image shows a collection of guides for waste and resource sorting. It includes a main 'New Sorting Guide' booklet, a 'Waste and Resource Sorting Guide' booklet, and a 'Waste and Resource Sorting Guide' booklet. The guides provide detailed instructions on how to sort waste and resources, including a calendar for collection days and a list of items that can be recycled.

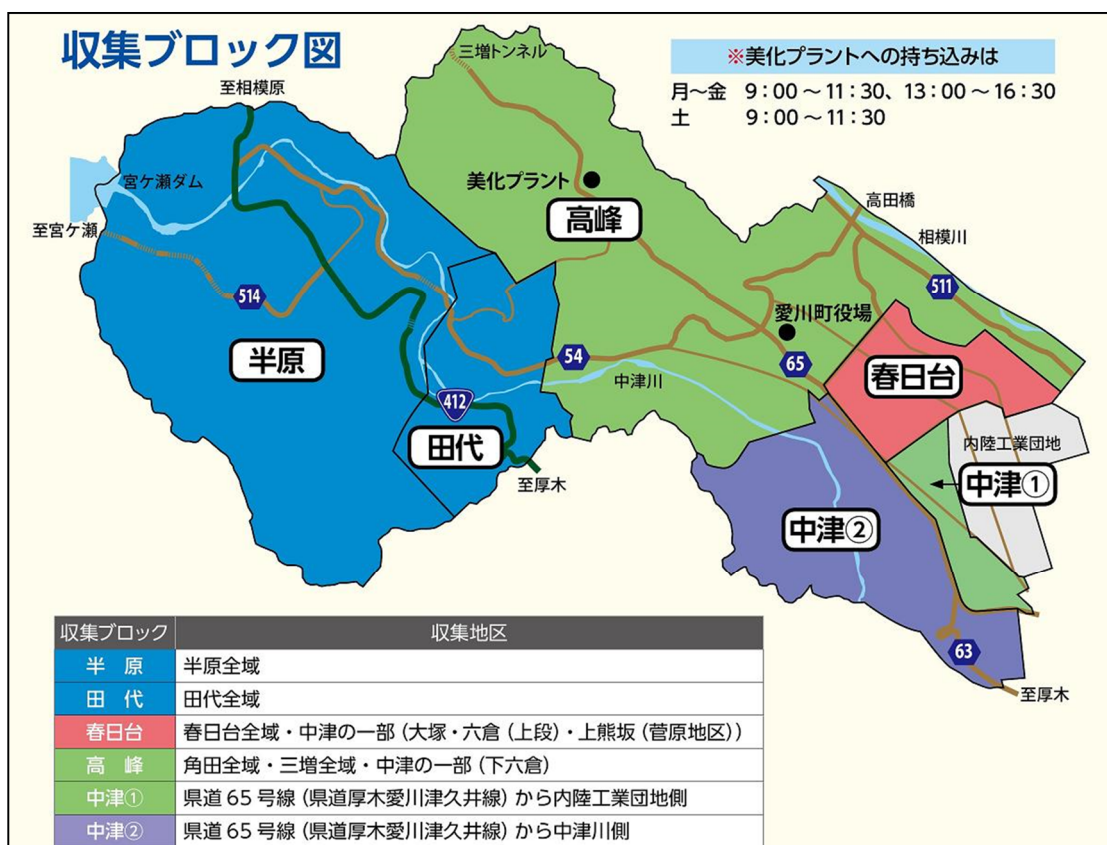
(3) ごみ資源物収集カレンダー

日本語版のほか外国語版 9 か国を発行し、新聞折込みで配布のほか、公共施設、金融機関及びコンビニ等へ配架しました。

発行部数：日本語（23,000部）、スペイン語（各400部）、ポルトガル語・英語・ベトナム語（各300部）、タイ語・タガログ語（フィリピン）・シンハラ語（スリランカ）（200部）、中国語、クメール語版（カンボジア）（各100部）

The image shows a collection of waste and resource collection calendars in various languages. The calendars are for the years 2024 and 2025, and they provide detailed information on collection days and times for different types of waste and resources.

(4) ごみ収集ブロック図



(5) ごみ集積所設置数の推移

単位:箇所

収集ブロック	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3
半 原	214	215	216	217	218	221	222
田 代	93	93	94	95	95	95	95
春日台	335	341	343	348	355	362	368
高 峰	182	183	186	186	188	188	189
中津①	222	219	226	226	228	227	229
中津②	258	266	268	271	278	283	287
合 計	1,304	1,317	1,333	1,343	1,362	1,376	1,390
増 減	－	13	16	10	19	14	14

2 ごみ処理等の推移

(1) 総排出量等の実績

単位:トン

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
総排出量	13,623	13,576	13,543	13,316	13,199	13,092	13,071	13,168	12,699	12,219	11,766
収集ごみ(直営・委託・許可業者)	11,499	11,478	11,351	10,941	10,931	10,893	10,917	10,900	10,618	10,357	10,057
可燃ごみ	8,687	8,840	8,798	8,022	8,152	8,108	8,158	8,016	7,920	7,818	7,583
不燃ごみ	312	316	308	294	274	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	2,466	2,286	2,210	2,589	2,469	2,749	2,723	2,835	2,652	2,499	2,436
粗大ごみ	34	36	35	36	36	36	36	49	46	40	38
直接搬入ごみ(美化プラント直接持込)	1,449	1,471	1,599	1,801	1,745	1,702	1,710	1,861	1,684	1,505	1,381
可燃ごみ	336	346	284	500	492	442	439	407	319	329	329
不燃ごみ	110	101	222	48	117	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	288	279	308	509	411	532	572	568	526	485	512
粗大ごみ	715	745	785	744	725	728	699	886	839	691	540
集団回収量	675	627	593	574	523	497	444	407	397	357	328

※一般廃棄物処理実績報告書(様式1-1)に基づく数値。

なお、R5については、数値が確定されていないため速報値となる。

(2) 収集ごみ及び直接搬入ごみにおける生活系及び事業系ごみの内訳

単位:トン

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
総排出量	12,949	12,950	12,742	12,676	12,595	12,627	12,761	12,302	11,862	11,438
1日当たりの平均排出量	35.5	35.5	34.8	34.7	34.5	34.5	35.0	33.7	32.5	31.3
生活系	11,311	11,359	11,124	10,906	10,722	10,744	10,998	10,591	10,227	9,817
1日当たりの平均排出量 (集団回収量)	31.0 (627)	31.1 (593)	30.4 (574)	29.9 (523)	29.4 (497)	29.4 (444)	30.1 (407)	29.0 (397)	28.0 (357)	26.9 (328)
可燃ごみ	7,548	7,491	6,904	6,874	6,677	6,714	6,660	6,528	6,512	6,291
不燃ごみ	417	530	342	391	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	2,565	2,518	3,098	2,880	3,281	3,295	3,403	3,178	2,984	2,948
その他										
粗大ごみ	781	820	780	761	764	735	935	885	731	578
事業系	1,638	1,591	1,618	1,770	1,873	1,883	1,763	1,711	1,635	1,621
1日当たりの平均排出量	4.5	4.4	4.4	4.8	5.1	5.1	4.8	4.7	4.5	4.4
可燃ごみ	1,638	1,591	1,618	1,770	1,873	1,883	1,763	1,711	1,635	1,621
不燃ごみ										

※一般廃棄物処理実績報告書（様式 1-4A 表）に基づく数値。

なお、R4 については、数値が確定されていないため速報値となる。

※合計の数値は前頁（1）総ごみ排出量等の実績の総排出量から集団回収量を差引いた数値となる。

※生活系小計欄下段（ ）の数値は、小計には含まれていないが集団資源回収の数量を示す。合計値に

（ ）の数値を加えると前頁 2 ごみ処理等の推移（1）総排出量等の数値の総排出量と一致する。

(3) 資源化の状況

単位:トン

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
総排出量(A)	13,576	13,543	13,316	13,199	13,092	13,071	13,168	12,699	12,219	11,766
総資源化量(B)=(C)+(D)	3,417	3,363	3,831	3,557	3,498	3,385	3,576	3,307	3,057	3,228
直接資源化及び中間処理後資源化(C)	2,790	2,770	3,257	3,034	3,001	2,941	3,169	2,910	2,700	2,900
紙類	966	916	918	857	852	814	801	794	752	722
紙パック	14	14	13	12	12	11	11	10	10	10
金属類	332	342	349	341	369	353	465	430	340	308
ガラス類	282	291	274	249	228	220	199	172	217	190
ペットボトル	155	154	158	167	166	177	181	182	188	179
白色トレイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック類	340	378	362	358	378	367	380	380	378	360
布類	249	247	250	250	243	256	273	248	219	206
肥料	338	316	816	686	656	649	749	597	517	859
廃食油	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他	113	111	116	113	96	93	109	96	78	65
集団回収(D)	627	593	574	523	497	444	407	397	357	328
紙類	621	588	568	517	491	439	404	395	355	326
紙パック	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0
金属類	3	2	3	3	3	2	1	1	1	1
ガラス類	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
布類	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1
リサイクル率 単位:%	25.2	24.8	28.8	26.9	26.7	25.9	27.1	26.1	25.0	27.4
リサイクル率(県平均) 単位:%	25.7	25.2	24.8	24.4	24.3	24.1	24.9	24.7	24.4	-

※一般廃棄物処理実績報告書(様式1-6)に基づく数値。

なお、R5については、数値が確定されていないため速報値となる。

(4) 排出原単位の推移

単位:グラム

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
1人1日当たりのごみ排出量	922	920	909	904	902	907	905	880	849	818
1人1日当たりのごみ排出量(県平均)	894	884	872	859	859	848	836	818	799	-

※一般廃棄物処理実績報告書(様式1-1)に基づく数値。

なお、R5については、数値が確定されていないため速報値となる。

(5) 処分

単位:トン

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
処分量合計	1,402	1,316	1,237	1,233	1,222	1,220	1,269	1,170	1,089	1,016
固化灰	1,156	1,108	1,043	1,031	1,003	984	981	936	930	875
破碎粉粒	246	208	194	202	219	236	288	234	159	141
焼却残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
焼却鉄分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※美化プラントごみ処理等の状況資料に基づく数値

※最終処分については、平成 11 年 8 月から令和 4 年 3 月までは群馬県草津町の民間最終処分場へ、
令和 4 年 4 月からは青森県三戸町の民間最終処分場へ埋立処分を委託しています。

(6) 資源物の売上収入

単位:円

年 度	R2	R3	R4	R5
総売払収入(A)=(B)+(C)	12,021,565	24,076,234	32,137,161	28,420,148
有価物売払収入(B)	9,689,535	21,699,194	29,606,781	25,989,798
アルミ	8,074,720	12,674,453	16,672,260	15,727,549
アルミホール	62,700	67,540	39,270	111,500
Cプレス	356,019	1,296,621	2,191,000	1,511,676
鉄・Bプレス	282,458	6,777,202	9,476,799	7,237,717
廃食油	6,820	8,030	15,180	17,600
紙パック	66,420	60,900	60,000	59,700
新聞	34,950	31,550	31,400	27,650
雑誌	63,060	46,280	33,920	35,440
ダンボール	144,080	133,400	117,280	106,560
ペットボトル	595,848	599,742	967,582	1,151,821
光学ディスク	2,460	3,476	2,090	2,585
ステーション回収紙類売払収入(C)	2,332,030	2,377,040	2,530,380	2,430,350

3 ごみ質分析調査結果

単位：パーセント

年 度	H28	H29	H30	R元	R2～3	R4	R5
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0
可燃ごみ	72.9	75.0	70.1	75.7	新型コロナウイルス感染防止のため調査を見合わせ	71.2	82.7
生ごみ	44.9	42.5	33.6	37.4		30.5	44.0
食品ロス	-	-	14.5	27.4		16.9	15.8
その他の可燃ごみ	28.0	32.5	36.5	38.3		40.7	38.7
紙類 (A)	13.0	12.1	13.1	10.5		12.3	6.9
新聞・折込チラシ	1.4	1.2	1.4	1.8		1.8	0.7
雑誌・本・書籍	2.5	0.9	0.2	1.2		1.2	1.0
ダンボール	0.9	1.1	1.2	0.8		0.7	0.5
雑古紙	7.8	8.2	9.4	5.8		7.5	3.6
紙パック	0.4	0.7	0.9	0.9		1.3	1.1
その他の資源物 (B)	14.1	12.9	16.8	13.8		16.5	10.4
資源A・B (ビン、缶、ペットボトル等)	1.1	0.9	1.9	1.1		1.0	0.7
資源B (古着)	2.0	2.4	3.1	2.7		1.9	2.2
資源C (プラスチック製容器包装)	5.7	7.1	9.5	9.4		13.2	7.0
資源C (剪定枝、落ち葉、雑草など)	5.3	2.5	2.3	0.5		0.3	0.5
可燃ごみ中に含まれる資源物の割合 (A)+(B)	27.1	25.0	29.9	24.3		28.8	17.3
分別率	72.9	75.0	70.1	75.7		71.2	82.7

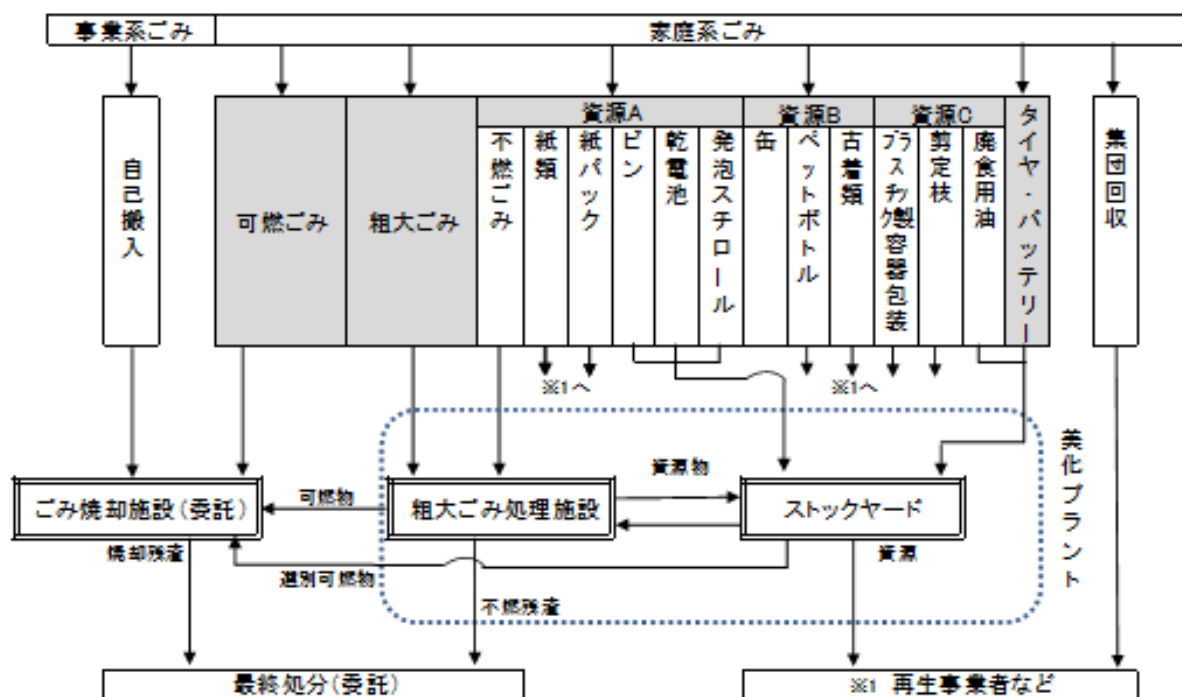
※可燃ごみとは、焼却施設にて中間処理することを主に目的として収集されるもの

参照：日本の廃棄物処理に関する基本的な用語（環境省）

※ごみ質分析調査は職員直営で調査を行っている関係上、新型コロナウイルス感染防止のため、令和 2～3 年度は調査を見合わせています。

4 ごみ処理フロー

本町のごみ処理フローを以下に示します。

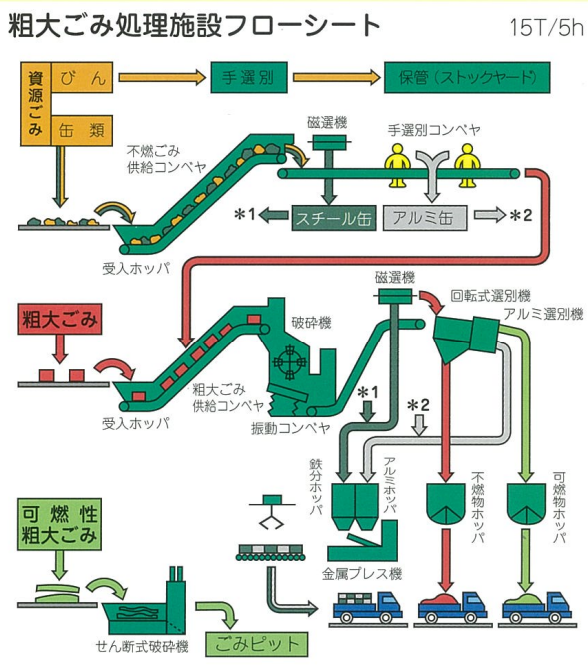


5 ごみ処理施設

可燃ごみについては、平成 25 年 4 月から厚木市環境センターへ焼却処理を委託しています。
粗大ごみ、資源物及び不燃物については、美化プラントで処理を行っています。

施設名	処理能力	対象廃棄物	竣工
愛川町美化プラント (粗大ごみ処理施設)	15 t / 日 (15 t / 5 h)	粗大ごみ、資源物 不燃物	平成2年3月

美化プラントでの処理を行う行程を以下に示します。



びん・缶類の流れ

資源ごみの内、びんは手選別後ストックヤードに保管します。缶類は磁選機でスチール缶を取り、手選別でアルミ缶を回収し、残りの残渣は粗大ごみコンベヤへ送ります。

粗大ごみの流れ

粗大ごみは投入ステージより供給コンベヤで、破砕機に送り、小さく破砕します。破砕物は、磁選機・回転式選別機・アルミ選別機により、鉄分・不燃物・アルミ・可燃物に機械的に選別します。

鉄とアルミは圧縮機でプレスし、不燃物と可燃物はバンカに貯留した後搬出します。

可燃性粗大ごみの流れ

大きな可燃性粗大ごみはギロチン式のせん断式破砕機で40cm以下に切断し、ごみピットに送り、一般の可燃ごみとともに焼却処理します。

6 一般廃棄物処理業許可状況

(1) 収集運搬

No.	許可業者名	本社住所	電話番号
1	株式会社アオイ	厚木市水引 1-4-6	046-224-8661
2	株式会社アクト・エア	愛川町角田 3667	046-280-1112
3	株式会社いづみの	愛川町中津 6930-1	046-286-2108
4	有限会社賀頌	海老名市本郷 1570-1	046-238-3665
5	株式会社共栄商社	藤沢市打戻 2073	0466-48-1888
6	株式会社クリーンサービス	平塚市大神 2545-1	0463-54-4965
7	株式会社県央資源センター	綾瀬市早川 3085 番地	0467-77-1020
8	相模原紙業株式会社	相模原市中央区南橋本 1-18-15	042-773-3508
9	株式会社三凌商事	東京都町田市木曽東 1-34-6	042-726-2647
10	太誠産業株式会社	東京都豊島区南池袋 3-14-11	03-3989-0044
11	中央カンセー株式会社	厚木市恩名 1-11-31	046-221-1102
12	ティーエスエンバイロ株式会社	厚木市鳶尾 5-4-15	046-281-8605
13	都市環境サービス株式会社	相模原市南区鶴野森 2-25-12	042-744-0551
14	有限会社長澤商事	厚木市金田 996	046-294-3196
15	愛川町資源リサイクル協同組合	愛川町中津 3676	046-284-6667

(2) 処分

No.	許可業者名	本社住所	電話番号
1	株式会社アクト・エア	愛川町角田 3667	046-280-1112
2	株式会社いづみの	愛川町中津 6930-1	046-286-2108
3	太誠産業株式会社	東京都豊島区南池袋 3-14-11	03-3989-0044
4	都市環境サービス株式会社	相模原市南区鶴野森 2-25-12	042-744-0551

Ⅲ ごみの減量化・資源化を推進するための主な事業取り組み

1 発生抑制・資源化に向けた取り組み

(1) 環境学習の推進

環境を守り、資源を大切にすることを育み、ごみの減量化・資源化への意識高揚を図るため、美化プラント施設見学会を実施しました。なお、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設見学は見合わせました。

美化プラント施設見学会

年度	月	対象	参加人数
H29	5	菅原小学校	66 名
	6	高峰小学校	35 名
	6	半原小学校	60 名
	6	中津第二小学校	76 名
	12	中津小学校	61 名
	合計（教師除く）		298 名
H30	5	菅原小学校	86 名
	6	高峰小学校	32 名
	6	中津第二小学校	65 名
	12	中津小学校	102 名
	合計（教師除く）		285 名
R 元	5	菅原小学校	61 名
	6	高峰小学校	25 名
	合計（教師除く）		86 名
R 4	6	高峰小学校（教師除く）	25 名
R 5	6	中津小学校	68 名
	6	高峰小学校	22 名
	合計（教師除く）		90 名

出前講座

年度	年月	対象	参加人数
H25	H25. 7	田代小学校	36 名
H26	H26. 6	田代小学校	28 名
	H26. 12	ボランティアグループ あシボ	23 名
H27	－	－	－
H28	H28. 5	田代小学校	30 名
	H28. 6	NPO 法人あい	17 名
	H28. 8	中原・中央養鶏町内会（三増区）	20 名
	H28. 9	下宿町内会（三増区）	16 名
	H28. 9	上三増町内会（三増区）	24 名
	H28. 9	上宿・中里・金屋町内会（三増区）	23 名
	H28. 10	新宿町内会（三増区）	20 名
	H28. 11	大塚区	27 名
H29	H30. 2	中津地区さつき会（区長及び議員）	20 名
H30	H30. 7	ボランティアグループ あシボ	15 名
	H31. 2	津久井地域不法投棄対策協議会	15 名
R 元	－	－	－
R 4	－	－	－
R 5	R5. 12	特定非営利活動法人 NPO 愛川 SC	38 名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2～3 年度の施設見学は見合わせています。

（２）生ごみの減量及び堆肥化の推進

家庭から出される「もやすごみ」の約 40 パーセントを生ごみが占めていることから、水切りなど生ごみ減量化のためのポイントを広報等で周知し、生ごみの減量及び堆肥化の推進に取り組みました。

ア 生ごみ処理器購入費補助事業の推進

生ごみ処理器購入費補助事業については、昭和 59 年から堆肥式生ごみ処理容器の購入者を対象として、購入費の一部（購入金額の 2/3）補助制度を開始しています。

なお、電動式生ごみ処理機（平成 13 年度～平成 27 年度）に代わり、平成 28 年度から「愛川キエーロ」の補助を開始しました。

この愛川キエーロについては、平成 30 年度にミニサイズ及び黒土と移植ごとのセットを補助制度に追加したほか、令和元年度からは事業全体の補助率を 2/3 から 9/10 へ改定し、生ごみの減量化の促進に努めています。

(ア) 生ごみ処理器購入費補助実績

愛川キエーロ補助金及び補助基数一覧表											R6.3月末現在
タイプ	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計(基)	
予算(円)	キエーロ以外の予算を含む	1,314,000(80基)	1,080,000(80基)	637,000(40基)	631,000(30基)	510,000(20基)	388,000(17基)	411,000(18基)	411,000(18基)		
決算(円)	キエーロのみ	1,136,000	196,000	118,000	441,100	331,500	371,400	404,400	395,200		
直置き		41	7	4	1	5	1	2	4	65	
直置き(黒土・移植ごてセット)		-	-	2	9	3	9	9	5	37	
ペランダ		46	8	0	4	2	0	1	0	61	
ペランダ(黒土・移植ごてセット)		-	-	2	4	3	6	3	4	22	
ペランダミニ		-	-	0	1	0	0	0	0	1	
ペランダミニ(黒土・移植ごてセット)		-	-	0	1	3	0	3	5	12	
合計											198基
		87基	15基	8基	20基	16基	16基	18基	18基		
堆肥式(コンポスト)		2基	2基	0基	2基	1基	4基	1基	3基	15基	
密閉式(EM菌)		0基	0基	0基	0基	0基	0基	0基	0基	0基	
堆肥式・密閉式 支出額(円)		4,000	6,000	0	8,400	4,500	18,000	3,600	11,800		

(イ) 愛川キエーロの価格及びサイズ等

タイプ	販売価格 (定価)	助成後の販売価格	サイズ (cm)
ベランダ	21,000 円	2,100 円	幅 90×奥行 45×高さ 85
ベランダ黒土セット	26,700 円	2,600 円	
ベランダミニ	21,000 円	2,100 円	幅 70×奥行 45×高さ 85
ベランダミニ黒土セット	25,900 円	2,500 円	
直置き	18,000 円	1,800 円	幅 110×奥行 45×高さ 65
直置き黒土セット	25,900 円	2,500 円	

※町助成額例：ベランダタイプ 16,200 円、直置きタイプ 18,900 円（販売価格の 9/10 助成単位：台）

(3) 「食品ロス」削減の取り組み

コロナ禍の状況下、広報紙による「食品ロス」削減の周知を図っています。

年度	月	内容
H29	4	3010 運動の励行
	7	ごみ減量化キャンペーン
	11	内陸工業団地組合へ「食品ロス削減ポスター（ぜんぶタベなきゃイカンゾウ!）」を配布
	12	3010 運動の励行
H30, R 元	4	3010 運動の励行
	5	ごみ減量化キャンペーン
	6	ごみ質分析調査にて食品ロスの調査を実施
	11	「環境フェスタ」でフードドライブを実施
	12	3010 運動の励行
R2	10	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間（家庭でできるひと工夫）の紹介お知らせ
R3	10	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間（家庭でできるひと工夫）の紹介お知らせ
R4	10	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間（家庭でできるひと工夫）の紹介お知らせ
	11	愛川町町役場でフードドライブを実施
R5	10	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間（家庭でできるひと工夫）の紹介お知らせ 「愛川町ふるさとまつり」でフードドライブを実施



(4) 使用済み小型家電の回収

平成 26 年 4 月からステーション回収方式による回収を行っています。

	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
回収量 (トン)	96.08	96.19	66.35	67.9	82.7	68.15	50.15	44.45

(5) その他

ア 広報あいかわへの掲載

町広報紙や回覧等を通じて、ごみの減量化・資源化の啓発を行いました。

令和 5 年度

月	掲 載 内 容
4	広報あいかわ (剪定枝の回収について)
5	広報あいかわ (ごみゼロキャンペーン、不要品のリユース検討について)
6	広報あいかわ (ペットボトルの水平リサイクルについて)
10	広報あいかわ (ごみ中間処理施設事業報告、食品ロス強化月間について)
12	広報あいかわ (年末年始のごみの収集、ごみ散乱防止ネット貸出について)
1	広報あいかわ (中津川河川敷の美化活動について)
2	広報あいかわ (スプレー缶のごみ出しについて)
3	広報あいかわ (粗大ごみの出し方について)

【広報あいかわの記事一部抜粋】

剪定枝は、乾かしてから 「資源C(枝)」の日に出しましょう

剪定枝、落ち葉、刈り草は、堆肥やチップにリサイクルすることで、焼却費用の削減や環境の保全にもつながります。「もやすごみ」ではなく、「資源C(枝)」の日に出してください。

●適正な出し方

- 剪定枝などは、天日干しをして、乾かしてから出してください。
- 土や砂は、十分に落としてから袋に入れてください。
- 「剪定枝・落ち葉・刈り草」以外のごみ(軍手、ごみ袋など)は入れないでください。

●「燃やすごみ」として出すもの (リサイクルできないごみ)

- 竹や笹 ●イチョウの葉 ●シュロ
- 野菜のつる(スイカ、カボチャ、トマト、ナスなど)

問 美化プラント ☎046(281)2258
✉ kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp



町ホームページ
「剪定枝のリサイクル」



ご存じですか？

1 ペットボトルの「ボトルtoボトル」 水平リサイクル事業って？

「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業とは、使用されたペットボトルを何度もリサイクルし続ける取り組みです。ペットボトル以外にリサイクルされてしまうと、使用された後、焼却されてしまうなど、リサイクルの輪がとぎれてしまいます。水平リサイクルの割合を増やしていくことは、新たな化石由来原料の使用量を減らし、循環型社会の実現に貢献することとなります。



不要品はリユース(再利用)を 検討しましょう

町では、リユースプラットフォーム「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユース促進の取り組みを開始しました。不要になった品物は「おいくら」を通じて買い取りの査定依頼を出すことができ、出張買取での対応が可能な品物の場合は、自宅から一歩も出ずに売却も可能です。古いカメラなどの趣味嗜好品から、ソファや冷蔵庫などの大型製品も対象です。手間や費用をかけて処分する前にリユースを検討しましょう。詳しくは町ホームページをご覧ください。

ごみ中間処理施設整備事業 第7回事業報告会を開催します

問 厚木愛甲環境施設組合 ☎046(297)1153

厚木愛甲環境施設組合では、厚木市・愛川町・清川町の3市町村と連携し、厚木市金田地区を建設地として令和7年度の施設稼働に向け、ごみ中間処理施設整備事業を進めています。工事の概要および事業の進捗状況などについてお知らせするため、事業報告会(工事説明会)を右のとおり開催します。

- 日時 10月14日(土)
午後3時～4時30分
- 場所 厚木市環境センター
(厚木市金田1641-1)
2階 大会議室



ごみ中間処理施設完成イメージ

※申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

ごみ散乱防止ネットを貸し出します

ごみ収集所でのカラスや野生動物などによる散乱被害防止のため、ごみ収集所で使用する「ごみ散乱防止ネット」を貸し出します。



●対象

ごみネットが損傷しているまたはごみネットの設置がされておらず、カラスや野生動物などによるごみの散乱が見込まれる収集所

●ごみネットのサイズ

小サイズ(2m×3m)、大サイズ(3m×4m)

●申請方法

申請書に必要事項を記入し、美化プラントに直接お持ちいただくか、郵送、電子メールのいずれかでお願いします。申請書は、美化プラントと町ホームページで配布しています。

問 美化プラント ☎046(281)2258
✉ kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp

町ホームページ
「ごみ収集所で使用する
ごみ散乱防止ネットを貸し出します」



スプレー缶などのゴミ出しについて

スプレー缶の中にガスが残っていると、火災などの事故の原因になります。ごみ収集や、その後の処理を安全に行うためにも、適正な排出にご協力をお願いします。

スプレー缶の適正な出し方について、詳しくは一般社団法人日本エアゾール協会(スプレー缶などの製品を扱う企業団体)のホームページをご確認ください。



一般社団法人
日本エアゾール協会
ホームページ

問 美化プラント ☎046(281)2258
環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

- 必ず中身を使い切る
- 中身が残っているときは、風通しが良く火の気のない安全な屋外で、中のガスを抜き取る
- 穴を開けない



穴開け禁止!

2 その他ごみ処理に関する取り組み

(1) 廃棄物対策審議会

町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、廃棄物の減量、適正処理に関する事項などについて、調査及び審議するため、廃棄物対策審議会を開催しています。

直近では令和2年度に一般廃棄物（粗大ごみ）処理手数料の改定について審議が行われました。

開催状況	年月日	議題
平成24年度	H24.6.6	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画について
	H24.7.25	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画について
平成28年度	H29.2.15	1 し尿手数料及び一般廃棄物処理業等許可申請手数料の改定について 2 愛川町一般廃棄物処理基本計画の一部見直しについて 3 ごみの減量化・資源化の現状について 4 食品ロスにかかる取り組みについて
平成29年度	H30.2.13	1 愛川町災害廃棄物処理計画の策定について 2 愛川町ふれあい戸別収集について 3 ごみの減量化・資源化の現状について
令和元年度	R元.7.24	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画の改定について
	R元.8.21	1 愛川町一般廃棄物処理基本計画の改定について 2 家庭から排出されるごみの現状について
令和2年度	R3.1.28	1 一般廃棄物（粗大ごみ）処理手数料の改定について

(2) 災害廃棄物処理計画

大規模災害の発生時において、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要な事項を定め、早期の復旧・復興を資することを目的に平成30年3月に「愛川町災害廃棄物処理計画」を策定しました。なお、今回の計画では、地震災害を主体に計画しておりますが、今後は風水害に係る被害想定についても検討を行います。

○想定地震、被害想定及び仮置場の必要面積

想定地震名	モーメント マグニチュード	発生確率	災害廃棄物発生量 (町全体)	仮置場の必要面積
都心南部直下地震	7.3	南関東地域のマグニチュード7クラスの地震が30年間で70%	37,200 t (※1)	15,827 m ² (※2)

※1 災害廃棄物発生量（町全体）37,200 t の根拠

・建物被害数 全壊棟数（80 棟）×原単位（161t/棟）＝12,880t…①

半壊棟数（760 棟）×原単位（32t/棟）＝24,320t…②

①+②＝37,200 t （令和5年度におけるごみ総発生量11,767 t の約3年分の量）

「神奈川県地震被害想定調査報告書」（同地震被害想定調査委員会）から引用

- ・ 町有施設の第一号公園グラウンド及び大型遊具のある広場を合わせた面積。
もしくは、サッカー場2面半程度

自ら収集所にごみを出すことが困難な高齢者世帯等を対象に、見守りを兼ねて玄関先までごみを戸別に収集する事業を平成 29 年 8 月から開始しています。

- ① 65 歳以上の高齢者で介護保険法による要介護 2 以上
- ② 身体障害者手帳をお持ちの方で、肢体不自由又は視覚の障がいの程度が 1 級もしくは 2 級
- ③ 上記 1・2 以外に区長、民生委員、ケアマネージャーなどの意見を踏まえ、ごみを出すことが困難と認められる方

	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
申請数	29	26	20	28	30	36	38
利用世帯数	24	43	46	59	81	95	99

「愛川町ふれあい戸別収集」の実施について

～ 8月からスタート ～

この事業は、自ら収集所にごみを出すことが困難な高齢者世帯等を対象に、ご自身の玄関先等に設置されたごみを戸別に収集することにより、在宅での生活が維持できるより見守りを要する戸別収集を実施するものです。

申請から収集までの流れ

申請

次の条件に該当する方のみで構成されている世帯で専任の世帯主となる方が得られます。自らごみ収集所までごみを出すことが困難な世帯主を対象とします。

- (1) 65歳以上の高齢者で介護保険法による要介護1以上
- (2) 身体障害者手帳をお持ちの方で、肢体不自由又は視覚の障害の程度が1級もしくは2級
- (3) 上記(1)・(2)に該当する世帯のほか、同等の状態にあると認められる方

※要領に該当されるケースを判断しています。

行方区の区民さん、県生委員さん、ケアマネージャーさんとして戸別収集が台費と料金を負担する場合には、町議決案へご賛同をお願いします。

申請書の提出は、町有等集会所の窓口、相談又は依頼に依頼する方法が行なえます。

現況調査

本人の状況、居住地の立地状況及びごみ出し場所（玄関先）等の確認。

なお、状況より区民さん、県生委員さん、ケアマネージャーさんによる随時訪問調査を行う場合があります。

収集の可否決定 及び実施

開始時期については、ふれあい戸別収集開始決定通知の日から開始2週間後から収集を開始します。

なお、標準費でごみ収集BOXを配置しますので、分区分区ごとに分区分を行い、区別又は分区分の区に入れたごみ収集BOXへご出しをいただきます。

収集するごみは、通常の（該当する収集ブロックの集まるごみ）又は日の曜日）回収します。

受付開始 平成29年8月1日（火）から
問合せ先 環境課集約対策班（内線3513）

申請方法

【提出書類】

- ・**① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿** 別紙① 別紙② 別紙③ 別紙④ 別紙⑤ 別紙⑥ 別紙⑦ 別紙⑧ 別紙⑨ 別紙⑩ 別紙⑪ 別紙⑫ 別紙⑬ 別紙⑭ 別紙⑮ 別紙⑯ 別紙⑰ 別紙⑱ 別紙⑲ 別紙⑳ 別紙㉑ 別紙㉒ 別紙㉓ 別紙㉔ 別紙㉕ 別紙㉖ 別紙㉗ 別紙㉘ 別紙㉙ 別紙㉚ 別紙㉛ 別紙㉜ 別紙㉝ 別紙㉞ 別紙㉟ 別紙㊱ 別紙㊲ 別紙㊳ 別紙㊴ 別紙㊵ 別紙㊶ 別紙㊷ 別紙㊸ 別紙㊹ 別紙㊺ 別紙㊻ 別紙㊼ 別紙㊽ 別紙㊾ 別紙㊿

第1号様式（第1号様式）

ふれあいの国際親善利用申請書

年 月 日

（送付先） 送付先 宛
 申請者 宛
 （送付先） 宛
 宛
 宛

別紙①との関係

送付先宛へ、ふれあいの国際親善利用の申請を申請します。

送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	国
	送付先宛				送付先宛		
送付先宛	姓 氏	〒	—	国	〒	—	

(4) 不法投棄対策

不法投棄対策として、町シルバー人材センターに不法投棄巡回パトロールや不法投棄物の撤去を委託しているほか、町に連絡が入った場合は環境課職員が回収撤去を行っております。

年度	R 元	R2	R3	R4	R5
不法投棄巡回パトロール業務委託料	890,820 円	934,830 円	934,830 円	957,627 円	1,003,833 円
巡回パトロール回数	49 回	51 日	51 日	51 日	51 日
①不法投棄巡回パトロール委託回収量	4,060kg	5,180kg	4,080 kg	2,770 kg	3,710 kg
②職員回収量	1,310kg	1,830kg	950 kg	530 kg	850 kg
合計 (①+②)	5,370kg	7,010kg	5,030 kg	3,300 kg	4,560 kg

※巡回パトロールについては、原則毎週水曜日（年間 51～52 回）実施。



ポイ捨て禁止看板等の設置

(5) 河川清掃事業

河川環境の保全に努めるため、町内の河川敷の散乱ごみ等の回収を町シルバー人材センターに委託しております。(令和3年度はコロナ禍に伴う河川閉鎖により事業を見合わせました)

年度	R 元	R2	R3	R4	R5
清掃従事者延べ人数	196 人	190 人	0	197 人	197 人
散乱ごみ回収量	3,840kg	4,940kg	0	1,840kg	2,820kg
委託費用	965,493 円	962,086 円	0	943,447 円	961,588 円

※実施回数については河川遊客の多い、4月～9月までの15日間

※清掃箇所8箇所

①レインボープラザ北側河川敷：令和5年度 延べ11日間

【参考】令和元年度、延べ12日間、令和2年度、延べ9日間、令和4年度、延べ11日間

②隠川：令和5年度 延べ15日間

【参考】令和元年度、延べ15日間、令和2年度、延べ15日間、令和4年度、延べ15日間

③馬渡橋：令和5年度 延べ15日間

【参考】令和元年度、延べ12日間、令和2年度、延べ15日間、令和4年度、延べ15日間

④田代天王河原：令和5年度 延べ15日間

【参考】令和元年度、延べ15日間、令和2年度、延べ16日間、令和4年度、延べ15日間

⑤角田大橋：令和5年度 延べ9日間

【参考】令和元年度、延べ8日間、令和2年度、延べ8日間、令和4年度、延べ9日間

⑥箕輪青少年広場前：令和5年度 延べ4日間

【参考】令和元年度、延べ4日間、令和2年度、延べ4日間、令和4年度、延べ4日間

⑦八菅橋：令和5年度 延べ13日間

【参考】令和元年度、延べ15日間、令和2年度、延べ15日間、令和4年度、延べ13日間

⑧若宮：令和5年度 延べ4日間

【参考】令和元年度、延べ3日間、令和2年度、延べ4日間、令和4年度、延べ4日間



行楽シーズンにおける中津川河川の様子



河川敷に放置された散乱ごみの様子

(6) 動物死体取扱状況

区分	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
犬	3	1	0	0	0	1	1
猫	174	167	161	132	107	92	107
その他	143	142	413	152	146	105	135
合計	320	310	574	284	253	198	243

※資料提供：愛川聖苑

IV 資料

1 年表

年 度	主な出来事
平成 2 年度	愛川町美化プラント竣工 集団資源回収開始
平成 3 年度	紙類再資源化事業開始（紙類再資源化収納庫）
平成 8 年度	愛川町環境美化指導員設置 ごみの細分別にかかる説明会開催（平成 8 年 6 月～7 月、21 行政区、1,217 人参加） 「ごみの細分別収集」・「粗大ごみの戸別訪問収集」開始（10 月～（容リ法施行 H9.4）） 分別品目：①缶（アルミ・スチール）、②ビン（白・茶・その他）、③紙パック、 ④ペットボトル、⑤乾電池、⑥古着
平成 11 年度	志田・向原最終処分場埋立終了（平成 11 年 8 月） 最終処分場の閉鎖に伴う一般廃棄物の最終処分民間委託開始（平成 11 年 8 月～） 愛川町美化プラント排ガス高度処理設備整備工事（DXN 類低減対策工事） 第 1 回愛川リサイクルマーケット開催
平成 13 年度	愛川町生ごみ等処理機等購入費補助金交付要綱改定（平成 13 年 4 月 1 日施行） 電動式生ごみ処理容器の追加
平成 14 年度	最終処分場適正閉鎖工事
平成 16 年度	厚木愛甲環境施設組合設立（平成 16 年 4 月 1 日） 愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（平成 16 年～） 植木剪定枝破碎機購入費一部助成制度開始 （平成 16 年度～購入費の 1/2・上限 5 万円、平成 24 年度で制度廃止：累計実績 45 基）
平成 17 年度	愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 17 年 4 月 1 日施行） 事業系一般廃棄物処理料金改正 12 円/kg→18 円/kg 不法投棄情報提供報奨金制度開始（平成 17 年 4 月～） 植木剪定枝破碎機貸出事業（平成 17 年 6 月～）
平成 18 年度	紙類ステーション回収事業開始（平成 18 年 10 月～） 年末臨時ごみ持込所（愛川中原中学校西側）開設
平成 19 年度	愛川町生ごみ等処理機等購入費補助金交付要綱改定（平成 19 年 4 月 1 日施行） 密閉式処理容器の追加 愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 19 年 7 月 1 日施行） 事業系一般廃棄物処理料金改正 18 円/kg→20 円/kg 美化プラント稼働時間変更（16h/日→24h/日）に伴う生活環境影響評価
平成 21 年度	愛川町環境美化指導員廃止（平成 22 年 3 月 31 日） 指導員制度廃止に伴い平成 22 年度以降は区長を環境美化推進委員として充てる －次頁へ続く－

平成 22 年度	美化プラント直接持込み剪定枝資源化（平成 21 年 4 月～） 愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 22 年 7 月 1 日施行） 事業系一般廃棄物処理料金改正 20 円/kg→23 円/kg
平成 24 年度	ごみの分別・収集体制変更にかかる説明会開催（21 行政区ほか全 82 回、3,829 人参加） ステーション回収としての資源化品目の追加（平成 24 年 10 月～） プラスチック製容器包装、剪定枝のステーション回収、廃食用油
平成 25 年度	愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（平成 25 年 3 月） 愛川町美化プラント焼却施設休止（平成 25 年 3 月） 厚木市環境センターへ可燃ごみの焼却処理委託（平成 25 年 4 月～） 愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 25 年 4 月 1 日施行） 第 1 回環境フェスタ（ごみの工夫と生活展からの名称変更） 事業系一般廃棄物処理料金改正 23 円/kg→25 円/kg
平成 26 年度	小型家電リサイクル法に基づく使用済小型家電ステーション回収開始
平成 28 年度	愛川町生ごみ処理器等購入費補助金交付要綱改正（平成 28 年 4 月 1 日施行） 愛川キエーロの追加に合わせ、電動式生ごみ処理機の廃止（平成 28 年 3 月 31 日） 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会参加加入 食品ロス啓発ポスター「ぜんぶ食べなきゃイカンゾウ！」作成及び店舗等配布 作成部数：A2、A3 各 300 部
平成 29 年度	し尿処理手数料及び一般廃棄物処理業許可申請等手数料改定（平成 29 年 3 月） 愛川町生ごみ処理器等購入費補助金交付要綱改正（平成 29 年 7 月 1 日施行） 愛川キエーロ事前補助申請の追加 町立保育園、小学校、役場庁舎、ラビンプラザ、レディースプラザへ設置 愛川町ふれあい戸別収集（平成 29 年 8 月 1 日から受付開始） 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」回収箱設置（平成 29 年 8 月） 愛川町災害廃棄物処理計画策定（平成 30 年 3 月）
平成 30 年度	ごみ質分析調査にて食品ロスの調査開始 第 6 回環境フェスタにてフードドライブ実施 住民提案型協働事業による CD・DVD 等光学メディア試行回収（集団回収・収納庫回収） 「かながわプラごみゼロ宣言」賛同（平成 31 年 2 月） 事業系ごみ適正処理ガイドブックの作成（平成 31 年 3 月）
令和元年度	第 3 次愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（令和 2 年 3 月） 生ごみ処理容器補助率改定 3 分の 2 から 10 分の 9 に補助率引上げ
令和 2 年度	光学ディスク回収ボックスの設置（令和 2 年 6 月開始） 愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（令和 3 年 4 月 1 日施行） 一般廃棄物処理手数料改定（令和 3 年 10 月施行） 粗大ごみ 100 円/個→300 円/個、 大型粗大ごみの新設 600 円/個 （最長辺が 180 cm を超え、かつ、幅又は厚さが 10 cm を超えるもの）

令和 3 年度	「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」締結 (令和 4 年 3 月：公益財団法人 神奈川県産業資源循環協会)
	使用済みインクカートリッジ再資源化に関する覚書の締結及び回収開始 (令和 4 年 3 月)
令和 4 年度	直接持ち込みされた使用済プラスチック製品の資源化を開始 (令和 4 年 4 月)
	「ペットボトルの水平リサイクルの推進に関する協定書」締結 (令和 5 年 2 月：サントリーグループ)
	「災害廃棄物の処理等に関する協定書」締結 (令和 5 年 3 月：愛川町資源リサイクル協同組合)
	「愛川町と株式会社マーケットエンタープライズとの連携と協力に関する協定書」締結 (令和 5 年 3 月：株式会社マーケットエンタープライズ)
令和 5 年度	第 37 回ふるさとまつりにてフードドライブ実施
	「愛川町とリネットジャパンリサイクル株式会社との連携と協力に関する協定書」締結 (令和 6 年 3 月：リネットジャパンリサイクル株式会社)

令和5年度清掃事業概要

令和6年9月策定

発行 愛川町 環境経済部環境課

〒243-0392 愛川町角田251-1

電話 046-285-2111（代）